

令和4年1月11日

保護者様

広島市教育委員会
広島市立美鈴が丘高等学校長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（お願い）

平素より、本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
さてこの度、広島市におきまして、令和4年1月9日から1月31日まで「まん延防止等重点措置」が適用されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校においては、お子様の健康状態に注意しつつ、「新しい生活様式」（マスクの着用、咳エチケットや手洗い、3密を避けるなどの対策）をより一層徹底するとともに、学校医や学校薬剤師等と連携した感染症対策を講じることとしています。ご家庭におかれましても、お子様の日々の健康管理と新型コロナウイルスの感染防止対策に、より一層ご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 お子様の毎朝の検温及び健康観察の実施について

毎朝登校前にお子様の検温及び健康観察の実施をお願いします。

お子様の体温や体調等について「健康観察カード」にご記入の上、お子様を通じて、毎日、学校へご提出ください。学校において、日々の健康状態を把握させていただきます。

なお、登校後に風邪症状が見られる場合は早退措置とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

2 マスクの着用について

登下校時等、人と十分な距離が確保できる場合（生徒が一人で登下校する場面等）や、特に、健康被害が発生するおそれがある場合等は、他者との会話を控える等の対策をした上で、マスクを外してよいことを指導しています。また、体育・保健体育の授業や部活動で運動を行う時は、生徒の間隔を十分に確保する等、対策を講じた上でマスクを外すよう指導しています。

3 お子様に症状が見られた場合について

風邪やインフルエンザの症状と新型コロナウイルス感染症の症状は非常に似ていることから、発熱や咳等の症状が見られる場合は、必ず自宅で休養させ、身近な医療機関または、市コールセンター（積極ガードダイヤル：082 - 241 - 4566 全日 24 時間対応）に連絡・相談してください。

4 お子様の検体採取が行われた場合について

医療機関等において、新型コロナウイルス感染症に関連したPCR検査等が必要とされた場合は、結果が判明するまで外出を控えるとともに、必ず学校にお知らせください。

5 同居のご家族に発熱や咳等の風邪症状が見られる場合等について

広島市立学校児童生徒等の感染は、ほとんどが家庭内で起きています。同居のご家族に発熱や咳等の風邪症状が見られる場合は、登校を控えさせていただきます。